

第42回食品の表示に関する共同会議

厚生労働省 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会表示部会
食品表示調査会
農林水産省 農林物資規格調査会表示小委員会

日時：平成21年3月27日（金）
14：00～16：00
場所：農林水産省4階第2特別会議室

議事次第

1. 開会

2. 議事

- (1) 遺伝子組換え表示対象品目の見直しについて（平成20年度、新たに追加品目がないことの確認）
- (2) 原料原産地表示に係る議論のまとめ（論点整理）
- (3) その他

3. 閉会

配布資料

- 資料1 遺伝子組換え表示対象品目の見直し(平成20年度)について(案)
- 資料2 中間的な論点とりまとめ案

遺伝子組換え表示対象品目の見直し（平成20年度）について（案）

1. これまでの見直し経緯

遺伝子組換え食品の表示については、平成13年4月より、「食品衛生法」に基づく「食品衛生法施行規則（以下「規則」という。）」第21条及び「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（以下「JAS法」という。）」に基づく「遺伝子組換えに関する表示に係る加工食品品質表示基準第7条第1項及び生鮮食品品質表示基準第7条第1項の規定に基づく農林水産大臣の定める基準（以下「基準」という。）」により、表示が義務づけられている。

遺伝子組換え食品の表示対象品目については、規則別表第7並びに基準別表1及び別表2に掲げられているが、基準附則第2項では、1年ごとに見直しを行うこととされており、平成12年3月に基準が制定されて以来、「表示対象品目の見直しの進め方について」（別紙1）に従って、これまで毎年必要な見直しを行ってきているところである。

平成12年度	・高オレイン酸遺伝子組換え大豆及びその加工品を表示義務対象品目に追加。 （農林物資規格調査会部会（平成13年2月））
平成13年度	・ばれいしょ加工品を表示義務対象品目に追加。 （農林物資規格調査会遺伝子組換え食品部会（平成13年7月及び10月））
平成14年度	・見直しについて検討した結果、新たな品目の追加、変更は行わず。 （第3回食品の表示に関する共同会議（平成15年2月））
平成15年度	・見直しについて検討した結果、新たな品目の追加、変更は行わず。 （第14回食品の表示に関する共同会議（平成16年3月））
平成16年度	・アルファルファ及びアルファルファを主な原材料とするものを義務表示対象品目に追加。 （第22回食品の表示に関する共同会議（平成17年3月））
平成17年度	・てん菜及びてん菜（調理用）を主な原材料とするものを義務表示対象品目に追加。 （第28回食品の表示に関する共同会議（平成18年3月））
平成18年度	・高リシン遺伝子組換えとうもろこし及びその加工品を表示義務対象品目に追加。 （第32回食品表示に関する共同会議（平成19年3月））
平成19年度	・見直しについて検討した結果、新たな品目の追加、変更は行わず。 （第34回食品の表示に関する共同会議（平成20年3月））

現在、大豆、とうもろこし、ばれいしょ、なたね、綿実、アルファルファ及びてん菜の7つの農産物と、これを原材料とする加工食品のうち32食品群が遺伝子組換え表示の対象となっている。

2. 平成20年度における対象品目の見直し結果

平成20年度における対象品目の見直し結果は、以下のとおりである。

農産物及び加工食品

平成20年度においては、表示の対象品目に追加、変更はない。

前回見直しを行った平成20年3月からこれまでに食品としての安全性確認が行われた遺伝子組換え農産物に、作目として新たな追加はない（別紙2）。

今後、新たな農産物について食品としての安全性確認が行われ、我が国で流通する可能性が生じたものについては、すみやかに本共同会議に諮り、当該品目の追加について審議を行う。

(平成13年度第1回農林物資規格調査会遺伝子組換え食品部会資料1より抜粋)

平成13年7月16日
農林物資規格調査会部会

表示対象品目見直しの進め方について

遺伝子組換え食品の義務表示については、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）に基づく遺伝子組換えに関する品質表示基準（以下「基準」という。）により、対象農産物として別表1に掲げる5つの農産物と、対象農産物を原材料とする加工食品であって、加工工程後も組み換えられたDNA又はこれによって生じたタンパク質が残存するものとして別表2に掲げる24の加工食品群がその対象として定められている。

これら義務表示の対象となっている食品については、上記基準の附則第2項により、遺伝子組換え農産物の流通実態、食品中のDNAの検出方法の進歩、消費者の関心等を踏まえ、1年ごとに見直しを行うこととされている。

この見直しについては、以下の方針で行うこととする。

1. 農産物

義務表示対象農産物については、組換えDNA技術を用いて生産された農産物の属する作目として基準の別表1に掲げられている。

別表1以外の農産物であって、厚生労働省における安全性確認が行われ、我が国で流通する可能性のあるものについては、本部会を開催し、当該品目の追加について審議を行うこととする。

なお、現在までのところ、新たな品目について安全性確認は行われていない。

2. 加工食品

義務表示対象加工食品については、義務表示対象農産物を原材料とする加工食品であって、加工工程後も組み換えられたDNA又はこれによって生じたタンパク質が残存するものとして24食品群が基準の別表2に掲げられている。

この義務表示対象加工食品の決定に際しては、平成11年に農林水産省において217点の食品を分析し、DNAが検出されたものを選定した。

本見直しにおいても同様の考え方をとることとし、義務表示対象農産物を原材料とする加工食品であって、義務表示対象加工食品以外の品目について、独立行政法人農林水産消費技術センターがその時点において確立された最新の検出技術によりDNA定性分析を行い、その分析結果に基づき、別表2の見直しを行うこととする。

3. 分析方法

前回の分析では、実態として遺伝子組換え農産物のみを用いて加工した食品が入手できないことから、市販の加工食品について、原料農産物に由来するDNAが残存しているかどうかをPCR法で分析し、残存が確認された場合には、遺伝子組換え農産物を原料に使用した場合に組み換えられたDNAも残存する可能性があるものとしており、本見直しにおいても、同様の方法を採用することとする。

安全性審査の経た遺伝子組換え食品及び添加物一覧

厚生労働省医薬食品局食品安全部
平成21年3月27日現在

1. 食品 (97品種)

対象品種	名称	性質	申請者/開発者等		官報 掲載日 (年.月.日)
じゃがいも (8品種)	ニューリーフ・ジャガイモ BT-6系統	害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.3.30
	ニューリーフ・ジャガイモ SPBT02-05系統	害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.3.30
	ニューリーフ・プラス・ジャガイモ RBMT21-129系統	害虫抵抗性 ウイルス抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.9.14
	ニューリーフ・プラス・ジャガイモ RBMT21-350系統	害虫抵抗性 ウイルス抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.9.14
	ニューリーフ・プラス・ジャガイモ RBMT22-82系統	害虫抵抗性 ウイルス抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.9.14
	ニューリーフY・ジャガイモ RBMT15-101系統	害虫抵抗性 ウイルス抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2003.5.6
	ニューリーフY・ジャガイモ SEMT15-15系統	害虫抵抗性 ウイルス抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2003.5.6
	ニューリーフY・ジャガイモ SEMT15-02系統	害虫抵抗性 ウイルス抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2003.6.30
大豆 (5品種)	ラウンドアップ・レディー・大豆 40-3-2系統	除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.3.30
	260-05系統	高オレイン酸 形質	デュポン株式会社	Optimum Quality Grains LLC(米国)	2001.3.30
	A2704-12	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2002.7.8
	A5547-127	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2002.7.8
	除草剤グリホサート耐性ダイズ MON89788系統	除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2007.11.12
てんさい (3品種)	T120-7	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	ラウンドアップ・レディー・テン サイ 77系統	除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国) Syngenta Seeds AG (スイス)	2003.5.6
	ラウンドアップ・レディー・テン サイ H7-1系統	除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2003.6.30

対象品種	名称	性質	申請者/開発者等		官報 掲載日 (年.月.日)
どうもろこし (45品種)	Bt11	害虫抵抗性 除草剤耐性	シンジェンタシード株式会社	Syngenta Seeds AG (スイス)	2001.3.30
	Event 176	害虫抵抗性	シンジェンタシード株式会社	Syngenta Seeds AG (スイス)	2001.3.30
	Mon810	害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.3.30
	T25	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	DLL25	除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.3.30
	DBT418	害虫抵抗性 除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.3.30
	ラウンドアップ・レディー・トウモ ロコシGA21系統	除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.3.30
	ラウンドアップ・レディー・トウモ ロコシNK603系統	除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.3.30
	T14	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	Bt11スイートコーン	害虫抵抗性 除草剤耐性	シンジェンタシード株式会社	Syngenta Seeds AG (スイス)	2001.3.30
	鞘翅目害虫抵抗性トウモロ コシMON863系統	害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2002.2.21
	トウモロコシ1507系統	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケミカル日本株式会社	Pioneer Hi-Bred International, Inc., Mycogen Seeds / Dow AgroSciences LLC (米国)	2002.7.8
	鞘翅目害虫抵抗性トウモロコシ MON863系統とラウンドアッ プ・レディー・トウモロコシNK60 3系統を掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2003.6.30
	ラウンドアップ・レディー・トウモ ロコシGA21系統とMON810を 掛け合わせた品種	除草剤耐性 害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2003.6.30
	ラウンドアップ・レディー・トウモ ロコシNK603系統とMON810 を掛け合わせた品種	除草剤耐性 害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2003.6.30
	T25とMON810を掛け合わ せた品種	除草剤耐性 害虫抵抗性	デュポン株式会社	Optimum Quality Grains LLC(米国)	2003.6.30
	トウモロコシ1507系統とラウンド アップ・レディー・トウモロコシ NK603系統を掛け合わせた品 種	害虫抵抗性 除草剤耐性	デュポン株式会社	Dow AgroSciences LLC / Pioneer Hi- Bred International, Inc.(米国)	2004.3.3
	MON810と鞘翅目害虫抵抗性 トウモロコシMON863系統を掛 け合わせた品種	害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2004.3.3

対象品種	名称	性質	申請者/開発者等		官報 掲載日 (年.月.日)
どうもろこし (45品種)	鞘翅目害虫抵抗性トウモロコシ MON863系統と鱗翅目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統とラウンドアップ・レディー・トウモロコシNK603系統を掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2004.10.5
	コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシB.t. Cry34/35Ab1 EventDAS-59122-7	害虫抵抗性 除草剤耐性	デュポン株式会社	Dow AgroSciences LLC / Pioneer Hi-Bred International, Inc. (米国)	2005.10.25
	除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON88017系統	除草剤耐性 害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2005.10.25
	除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON88017系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統を掛け合わせた品種	除草剤耐性 害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2005.11.10
	トウモロコシ1507系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシB.t. Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7を掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	デュポン株式会社	Dow AgroSciences LLC / Pioneer Hi-Bred International, Inc. (米国)	2005.12.15
	コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシB.t.Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7とラウンドアップ・レディー・トウモロコシNK603系統を掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	デュポン株式会社	Dow AgroSciences LLC / Pioneer Hi-Bred International, Inc. (米国)	2005.12.15
	コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシB.t.Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7とトウモロコシ1507系統とラウンドアップ・レディー・トウモロコシNK603系統を掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	デュポン株式会社	Dow AgroSciences LLC / Pioneer Hi-Bred International, Inc. (米国)	2005.12.15
	高リンシントウモロコシLY038系統	高リンシ形質	日本モンサント株式会社	Renessen LLC. (米国)	2007.4.12
	チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ6275系統	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケミカル日本株式会社	Dow AgroSciences LLC.(米国)	2007.8.17
	コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604	害虫抵抗性	シンジェンタ シード株式会社	Syngenta Seeds,Inc. on behalf of Syngenta Crop Protection AG and its affiliates(スイス)	2007.8.17
	チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統	害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2007.11.6
	チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシBt11系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシGA21系統を掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	シンジェンタ シード株式会社	Syngenta Seeds,Inc. on behalf of Syngenta Crop Protection AG and its affiliates(スイス)	2007.11.6
	チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシBt11系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604系統を掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	シンジェンタ シード株式会社	Syngenta Seeds,Inc. on behalf of Syngenta Crop Protection AG and its affiliates(スイス)	2007.11.6

対象品種	名称	性質	申請者／開発者等		官報 掲載日 (年.月.日)
とうもろこし (45品種)	コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシGA21系統を掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	シンジェンタ シード株式会社	Syngenta Seeds, Inc. on behalf of Syngenta Crop Protection AG and its affiliates(スイス)	2007.11.6
	チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシBt11系統とコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシGA21系統を掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	シンジェンタ シード株式会社	Syngenta Seeds, Inc. on behalf of Syngenta Crop Protection AG and its affiliates(スイス)	2007.11.6
	高リントウモロコシLY038系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統を掛け合わせた品種	高リン形質 害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Renessen LLC. (米国)	2007.11.12
	チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統と除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON88017系統とを掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2008.2.12
	チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統とを掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2008.2.12
	チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統とトウモロコシ1507系統とを掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケミカル日本株式会社 日本モンサント株式会社	Monsanto Company Dow AgroSciences LLC.(米国)	2008.12.18
	チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシB.t. Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7系統とを掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケミカル日本株式会社 日本モンサント株式会社	Monsanto Company Dow AgroSciences LLC.(米国)	2008.12.18
	トウモロコシ1507系統と除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON88017系統とを掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケミカル日本株式会社 日本モンサント株式会社	Monsanto Company Dow AgroSciences LLC.(米国)	2008.12.18
	コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシB.t. Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7系統と除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON88017系統とを掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケミカル日本株式会社 日本モンサント株式会社	Monsanto Company Dow AgroSciences LLC.(米国)	2008.12.18
	チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統とトウモロコシ1507系統と除草剤グリホサート耐性及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON88017系統とを掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケミカル日本株式会社 日本モンサント株式会社	Monsanto Company Dow AgroSciences LLC.(米国)	2008.12.18
チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON89034系統とトウモロコシ1507系統とコウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシB.t. Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7系統とを掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケミカル日本株式会社 日本モンサント株式会社	Monsanto Company Dow AgroSciences LLC.(米国)	2008.12.18	

対象品種	名称	性質	申請者／開発者等		官報 掲載日 (年.月.日)
とうもろこし (45品種)	チョウ目害虫抵抗性トウモロコシM ON89034系統とコウチュウ目害虫 抵抗性及び除草剤グルホシネート 耐性トウモロコシB.t. Cry34/35Ab 1 Event DAS-59122-7系統と除 草剤グリホサート耐性及びコウチュ ウ目害虫抵抗性トウモロコシMON8 8017系統とを掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケミカル日本株式会社 日本モンサント株式会社	Monsanto Company Dow AgroSciences LLC.(米国)	2008.12.18
	トウモロコシ1507系統とコウチュウ 目害虫抵抗性及び除草剤グルホシ ネート耐性トウモロコシB.t. Cry34/ 35Ab1 Event DAS-59122-7系 統と除草剤グリホサート耐性及びコ ウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON88017系統とを掛け合わせた 品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケミカル日本株式会社 日本モンサント株式会社	Monsanto Company Dow AgroSciences LLC.(米国)	2008.12.18
	チョウ目害虫抵抗性トウモロコシM ON89034系統とトウモロコシ1507 系統とコウチュウ目害虫抵抗性及 び除草剤グルホシネート耐性トウモ ロコシB.t. Cry34/35Ab1 Event DAS-59122-7系統と除草剤グリホ サート耐性及びコウチュウ目害虫抵 抗性トウモロコシMON88017系統 とを掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケミカル日本株式会社 日本モンサント株式会社	Monsanto Company Dow AgroSciences LLC.(米国)	2008.12.18
なたね (15品種)	ラウンドアップ・レディー・ カノーラ RT73系統	除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.3.30
	HCN92	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	PGS1	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	PHY14	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	PHY35	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	PGS2	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	PHY36	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	T45	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	MS8RF3	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	HCN10	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	MS8	除草剤耐性 雄性不稔性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30

対象品種	名称	性質	申請者／開発者等		官報 掲載日 (年.月.日)
なたね (15品種)	RF3	除草剤耐性 稔性回復性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	WESTAR-Oxy-235	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	PHY23	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2001.3.30
	ラウンドアップ・レディー・ カノーラ RT200系統	除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.9.14
わた (18品種)	ラウンドアップ・レディー・ ワタ 1445系統	除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.3.30
	BXN cotton 10211系統	除草剤耐性	ストーンビルペディグリード シード社	Stoneville Pedigreed Seed (米国)	2001.3.30
	BXN cotton 10222系統	除草剤耐性	ストーンビルペディグリード シード社	Stoneville Pedigreed Seed (米国)	2001.3.30
	インガード・ワタ 531系統	害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.3.30
	インガード・ワタ 757系統	害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2001.3.30
	BXN cotton 10215系統	除草剤耐性	ストーンビルペディグリード シード社	Stoneville Pedigreed Seed (米国)	2001.3.30
	鱗翅目害虫抵抗性ワタ 15985系統	害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2002.10.1
	ラウンドアップ・レディー・ワタ14 45系統とインガード・ワタ531系 統を掛け合わせた品種	除草剤耐性 害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2003.6.30
	鱗翅目害虫抵抗性ワタ15985 系統とラウンドアップ・レディー・ ワタ1445系統を掛け合わせた 品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2003.6.30
	LLCotton25	除草剤耐性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer CropScience (ドイツ)	2004.6.28
	除草剤グリホサート耐性ワタ MON88913系統	除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2005.4.7
	除草剤グリホサート耐性ワタ MON88913系統とチョウ目害 虫抵抗性ワタ15985系統を掛 け合わせた品種	除草剤耐性 害虫抵抗性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国)	2005.4.7
	ワタ281系統	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケカル日本株式会社	Mycogen Seeds / Dow AgroSciences LLC (米国)	2005.9.5
	ワタ3006系統	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケカル日本株式会社	Mycogen Seeds / Dow AgroSciences LLC (米国)	2005.9.5

対象品種	名称	性質	申請者／開発者等		官報 掲載日 (年.月.日)
わた (18品種)	ワタ281系統とワタ3006系統を 掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケミカル日本株式会社	Mycogen Seeds / Dow AgroSciences LLC (米国)	2005.10.6
	ワタ281系統とワタ3006系統と ラウンドアップ・レディー・ワタ14 45系統を掛け合わせた品種	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケミカル日本株式会社	Mycogen Seeds / Dow AgroSciences LLC (米国)	2006.1.11
	ワタ281系統とワタ3006系統と 除草剤耐性ワタMON88913品 種	害虫抵抗性 除草剤耐性	ダウ・ケミカル日本株式会社	Mycogen Seeds / Dow AgroSciences LLC (米国)	2006.2.14
	除草剤グリホシネート耐性ワタ LLCotton25系統とチョウ目害 虫抵抗性ワタ15985系統を掛 け合わせた品種	除草剤耐性 害虫抵抗性	バイエルクロップサイエンス 株式会社	Bayer Crop Science AG (ドイツ) / Mons anto Company (米 国)	2006.8.15
アルファル ファ (3品種)	ラウンドアップ・レディー・アルフ アルファJ101系統	除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国) Forage Genetics Inc. (米国)	2005.10.14
	ラウンドアップ・レディー・アルフ アルファJ163系統	除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国) Forage Genetics Inc. (米国)	2005.10.14
	ラウンドアップ・レディー・アルフ アルファJ101系統とラウンドア ップ・レディー・アルファルファJ1 63系統を掛け合わせた品種	除草剤耐性	日本モンサント株式会社	Monsanto Company (米国) Forage Genetics Inc. (米国)	2005.10.14

※「鱗翅目害虫」と「チョウ目害虫」、「鞘翅目害虫」と「コウチュウ目害虫」は同義です。

2. 添加物（14品目）


対象品目	名称	性質	申請者／開発者等		官報 掲載日 (年.月.日)
α-アミラーゼ	TS-25	生産性向上	ノボザイムズジャパン 株式会社	Novozymes A/S (デンマーク)	2001.3.30
	BSG-アミラーゼ	生産性向上	ノボザイムズジャパン 株式会社	Novozymes A/S (デンマーク)	2001.3.30
	TMG-アミラーゼ	生産性向上	ノボザイムズジャパン 株式会社	Novozymes A/S (デンマーク)	2001.3.30
	SP961	生産性向上	ノボザイムズジャパン 株式会社	Novozymes A/S (デンマーク)	2002.2.21
	LE399	生産性向上	ノボザイムズジャパン 株式会社	Novozymes A/S (デンマーク)	2005.10.31
	SPEZYME FRED™	耐熱性向上	ジェネンコア協和 株式会社	Genencor International, Inc.(米国)	2007.4.12
キモシン	マキシレン	生産性向上	株式会社ロビン	DSM (オランダ)	2001.3.30
	カイマックス	キモシン生産性	株式会社野澤組	CHR. HANSEN A/S (デンマーク)	2003.6.30
プルラナーゼ	Optimax	生産性向上	ジェネンコア・インターナショナル・ ジャパン・リミテッド 日本支店	Genencor International, Inc.(米国)	2001.3.30
	SP962	生産性向上	ノボザイムズジャパン 株式会社	Novozymes A/S (デンマーク)	2002.2.21
リパーゼ	SP388	生産性向上	ノボザイムズジャパン 株式会社	Novozymes A/S (デンマーク)	2001.3.30
	NOVOZYM677	生産性向上	ノボザイムズジャパン 株式会社	Novozymes A/S (デンマーク)	2003.6.30
リボフラビン	リボフラビン (ビタミンB ₂)	生産性向上	ロシュ・ビタミン・ジャパン 株式会社	F. Hoffmann-La Roche (スイス)	2001.3.30
グルコアミラーゼ	AMG-E	生産性向上	ノボザイムズジャパン 株式会社	Novozymes A/S (デンマーク)	2002.7.8

遺伝子組換え食品の表示

- 遺伝子組換え農産物及びこれを原料とした加工食品には、「食品衛生法（食品衛生法施行規則（以下「施行規則」）第21条）及び「JAS法（遺伝子組換えに関する表示に係る加工食品品質表示基準第7条第1項及び生鮮食品品質表示基準第7条第1項の規定に基づく農林水産大臣の定める基準（以下「基準」）により、以下のような表示が義務づけられています。


（遺伝子組換え食品の表示方法）


- (1) 従来のもとの組成、栄養価等が著しく異なるもの^{注1)}


高オレイン酸大豆及びこれを原材料とする大豆油等  義務表示
「大豆（高オレイン酸遺伝子組換え）」等

- (2) 従来のもとの組成、栄養価等が同等のもの


- ① 農産物及び加工後も組み換えられたDNA又はこれによって生じたタンパク質が残存する加工食品（豆腐、スナック菓子等32食品群）

ア 分別生産流通管理^{注2)}が行われた遺伝子組換え農産物、及びこれを原材料とする加工食品  義務表示
「遺伝子組換えのものを分別」「遺伝子組換え」等

イ 遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物が不分別の農産物、及びこれを原材料とする加工食品  義務表示
「遺伝子組換え不分別」等

ウ 分別生産流通管理が行われた非遺伝子組換え農産物、及びこれを原材料とする加工食品  任意表示
「遺伝子組換えでないものを分別」「遺伝子組換えでない」等

- ② 加工後に組み換えられたDNA及びこれによって生じたタンパク質が残存しない加工食品（食用油、醤油等）

 任意表示

注1) (1) は消費者の選択に資するための表示であり、JAS法（「基準」）のみにより定められている。

注2) 遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物を、農場から食品製造業者まで生産、流通及び加工の各段階で相互に混入が起こらないよう管理し、そのことが書類等により証明されていることをいう。

分別生産流通管理が適切に実施されている場合には、5%以下の意図せざる混入はやむを得ないものとして認められている。

○ 表示の対象となる食品

(1) 農産物（7作目）

大豆（枝豆及び大豆もやしを含む。）、とうもろこし、ばれいしょ、なたね、綿実、アルファルファ、てん菜

(2) 加工食品（32食品群）

加工食品群	対象農産物
1 豆腐・油揚げ類	大豆
2 凍豆腐、おから及びゆば・	大豆
3 納豆	大豆
4 豆乳類・	大豆
5 みそ	大豆
6 大豆煮豆	大豆
7 大豆缶詰及び大豆瓶詰・	大豆
8 きな粉・	大豆
9 大豆いり豆・	大豆
10 1から9までを主な原材料とするもの	大豆
11 大豆(調理用)を主な原材料とするもの	大豆
12 大豆粉を主な原材料とするもの	大豆
13 大豆たん白を主な原材料とするもの	大豆
14 枝豆を主な原材料とするもの	枝豆
15 大豆もやしを主な原材料とするもの	大豆もやし
16 コーンスナック菓子	とうもろこし
17 コーンスターチ	とうもろこし
18 ポップコーン	とうもろこし
19 冷凍とうもろこし	とうもろこし
20 とうもろこし缶詰及びとうもろこし瓶詰め	とうもろこし
21 コーンフラワーを主な原材料とするもの	とうもろこし
22 コーングリッツを主な原材料とするもの（コーンフレークを除く）	とうもろこし
23 とうもろこし(調理用)を主な原材料とするもの	とうもろこし
24 16から20までを主な原材料とするもの	とうもろこし
25 冷凍ばれいしょ	ばれいしょ
26 乾燥ばれいしょ	ばれいしょ
27 ばれいしょでん粉	ばれいしょ
28 ポテトスナック菓子	ばれいしょ
29 25から28までを主な原材料とするもの	ばれいしょ
30 ばれいしょ(調理用)を主な原材料とするもの	ばれいしょ
31 アルファルファを主な原材料とするもの	アルファルファ
32 てん菜(調理用)を主な原材料とするもの	てん菜

注1) 表中10～15、21～24、29～32は食品群を表しており、これに該当する加工食品は相当数になる。

注2) 主な原材料とは、加工食品の全原材料のうち、重量が上位3位までのもので、かつ原材料に占める重量割合が5%以上のものをいう。

注3) 組み換えられたDNA及びこれによって生じたタンパク質が、ひろく認められた最新の技術によっても検出できない加工食品については、表示の対象外としている。具体的には、醤油、大豆油、コーンフレーク、コーン油、異性化液糖などが該当する。

消費者と食品事業者との情報共有による 信頼関係の構築を目指して

—原料原産地などの情報開示の制度化に向けて—

—消費者の原料原産地情報への要請に応じて、販売方法の多様化、情報伝達技術の高度化等を踏まえ、包装への表示のみならず多様な情報伝達手法も視野に入れた消費者への情報提供の充実を図る制度設計の方向性—

〔中間的な論点とりまとめ〕（案）

平成21年3月

食品の表示に関する共同会議

厚生労働省薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
表示部会食品表示調査会 及び
農林水産省農林物資規格調査会表示小委員会
の共同開催

はじめに（概要）

本会議では、平成18年4月に「加工食品の原料原産地表示のさらなる推進について」の報告書を取りまとめ、「加工食品の原料原産地に関する情報が製造業者等から消費者に伝達されることは消費者の商品選択に資することはもとより両者の良好な信頼関係の構築に結びつくこと」を提言した。

その後、消費者の食の安全・安心への意識の高まりを受けて、平成20年7月に議論を再開し、消費者への加工食品の原料原産地情報提供の意義とその手法などについて、事業者・消費者団体のヒアリングや複数ルートでのアンケート調査、さらに全国7カ所での意見交換会を実施するなど幅広い意見集約に努めた。

この過程で、原料原産地の表示に関する意見のみならず、消費者は多様な媒体から食品の情報を得ており、これらの情報提供のあり方も含めて、食品事業者と消費者との情報共有をどう進めていくか総合的に考えるべきではないかとの意見が出された。

容器包装への表示は、消費者が購入時に、個々の商品の内容を確認できることから、消費者にとって一番身近なものである。

しかしながら、包装への表示は記載できる情報量に限界がある、頻繁に起こる産地切り替えに対応するためにはコストがかかる、国際規格を上回る貿易制限的措置となる恐れがある等の問題も指摘されている。

また、消費者が店舗へ出向くことなく食品を購入できる販売方法は、利便性を高めるものであり、一般化しつつあるが、表示が義務付けられている原材料などの基本的な情報を購入時に確認できないことも多いことから、対応が求められているところである。

他方、近時の情報伝達技術の高度化により、食品事業者から消費者等に向けて発信できる情報伝達媒体は多様化しており、農林水産省の推奨通知「加工食品に係る原料原産地情報の積極的な提供について（平成20年3月19日）」もあり、ホームページや二次元コードなどで積極的に情報開示を行う事業者が増加している。

これらの情報は、商品アイテムごとの複数の原料調達先を示したものが多く、産地の切り替えを頻繁に行わざるを得ない高度な加工食品の場合には、厳密に見れば個々の商品と一対一対応する情報とは言えないものの、消費者は必要に応じてこれらの情報と情報開示を行う事業者の姿勢を評価して商品選択を行っている状況にある。

これらを踏まえ、消費者等の利益保護を充実するためには、容器包装への表示という手段に限らず、多様な情報伝達手段（ホームページなど）を視野に入れた食品情報の開示制度の検討を行うことによって、結果的に消費者が幅広い加工食品について、原料原産地などの商品選択に必要な情報にアクセスできる仕組みを構築することが必要である。

食品事業者が消費者の信頼を得て、安定的な発展を図るためには、消費者と食品事業者が相互理解を進めていくことが重要であり、その前提として、食品事業者の情報開示を促進するための環境整備を行うべきである。

I 原料原産地情報の表示

1 検討の経緯

本会議では、加工食品の原料原産地について、平成15年8月（「加工食品の原料原産地表示に関する今後の方向」）及び平成18年4月（「加工食品の原料原産地の更なる推進について」）に報告書を取りまとめ、JAS法に基づく義務表示対象品目の選定の基準や選定方法の基本的な考え方を整理するとともに、任意での原料原産地情報の開示についても消費者に誤認を招かないような手法や留意事項を示すことにより、消費者が適切な商品選択が行われるよう努めてきた。

この結果、現在では、報告書に示された品目横断的なルールに基づいて選定された20食品群（平成18年10月から完全義務化）及びそれ以前に義務付けられていた4品目（うなぎの蒲焼き、農産物漬物等）に原料原産地の表示が義務付けられている。

2 見直しの必要性等

先の報告書では、

- ① 原料原産地表示の見直しについては、消費者の要望や加工食品の製造・流通の実態の変化を踏まえて行うべき
- ② あわせて、国産、外国産といった表示や輸入中間加工品は輸入国でもよいとする大括り表示などの表示方法を検討する必要がある

とされていた。

（1）見直しの必要性

国民の食料消費における加工食品（外食を含む）の割合は上昇しているのみならず、家庭での調理が不要或いは僅かな調理をするだけでよい高度な加工食品が増えており、その原料の調達先のグローバル化も進んでいる状況にある。

このように食品の製造過程が消費者から見えにくくなってい

ることから、原料原産地情報を食品選択の重要な要素と考える消費者が多くなっている。

原料原産地情報は、その食品の安全性を示すものではないものの、食品の履歴を知る一助になることから、消費者の食品に対する安心感を得ることができるという意見は多く、このような要望に応えるため、積極的に情報提供を行う食品事業者も増えている。

また、加工食品の原料供給者にとっても、原料の原産地情報が最終商品の消費者に伝えられることは、産地の生産条件の管理やブランド育成に役立ち、持続的な生産の励みとなる。

(2) 表示方法の検討

JAS法における表示は、容器包装（加工食品）又は商品に近接して行う（生鮮食品）と解されている。

このため、高度な加工食品においては、

- ① 限られたスペースに多種の原料の産地を表示することは困難であるし、かえって重要な情報が分かりにくくなるのではない
- ② 品質を一定にするために産地の切り替えを頻繁に行わざるを得ない加工食品では、正確な表示をするためには、包材の切り替えや確認のための人手などコスト増を招く
- ③ 輸入中間加工品では、輸入国はわかっても原料の産地までは正確な情報を入手できない場合がある

という問題がある。

本会議においては、このような問題を解決するために、情報の厳密さでは劣るものの、包装への表示のコスト低減と対象品目拡大につながり得る表示方法の変更について議論した。具体的には、「国産」「外国産」といった大括り表示、輸入中間加工品は通関上の輸出国で代替する表示、切り替え産地を列挙する可能性表示を検討項目にあげて意見を聴取したが、

- ① 消費者に国産に対する信頼感を与え、商品選択の情報たり

得るので、大括り表示を導入すべきであるという賛成意見

- ② 購入した商品はどこの国のものが使われているか知りたいので、大括り表示や可能性表示では意味がないとする反対意見

が相半ばし、結論を得るには至らなかったもので、今後表示の具体的なイメージを国民に示しつつ、引き続き議論することが必要である。

Ⅱ 原料原産地などの食品情報開示の制度化に向けて

1 原料原産地情報の性格

JAS法においては、「品質に関する表示」(JAS法第2条)とされていることから、20食品群の選定にあたっては、「原産地に由来する原料の品質の差異が、加工食品としての品質に大きく反映されると一般に認識されていること」を判断基準の一つとしてきたところである。しかし、アンケートなどに見るように消費者は、原料原産地情報を品質との関係というよりも、加工食品の製造工程管理に関する情報提供の一環と捉えており、品質の差異を前提に表示を義務付ける現在の制度ではこうした消費者の声に十分対応できない面がある。

また、消費者の食の安全・安心に対する関心の高まりや加工食品の原料調達グローバル化などの実態を踏まえれば、加工度のレベルなどに関わりなく、食品事業者は積極的に原料原産地などに関する情報を開示していくことが求められる。

2 情報伝達手段の高度化に対する対応

この場合の情報伝達手段としては、ホームページや二次元コード、FAXなどの情報伝達手段を視野に入れて考えるべきとの意見が消費者団体、事業者の双方から寄せられている。

正確な原料原産地情報を提供してほしいが、表示することに

よる事業者の大幅な負担増や商品の値上げは望んでいない、気になった時に確認できるようにしてほしい、色々な方法があってもよいし、事業者が産地や製造工場等の情報を的確に把握し、製造工程を管理しているという事実が消費者に伝われば安心するのではないかというものである。

ホームページなどでの情報提供を制度化し、消費者がより適切に食品情報にアクセスできる機会を保障していくことが、時には原料調達先が十数カ国を超える加工食品にあっては現実的な対応であり、消費者の利益保護にも繋がるものとする。

3 販売方法の多様化への対応

また、近年、消費者が購入時に商品を直接手にして表示を確認することができない販売方法（インターネットやカタログ販売などの隔地者間取引）が日常食品の購入でも一般化し、かつ、増加傾向にある。

現行では、どのような事項を消費者に提供するかは、事業者任せられていることから、事業者が好ましいと考える情報だけが提供される場合もある。

情報開示制度を考えるに当たっては、このような販売方法においても正確に基本的な情報が開示され、消費者の適切な商品選択が可能となるような仕組みとする必要がある。

この場合、EUの規則案がdistant selling（遠隔販売）において、購入時に原材料や内容量などの情報提供を義務付けることとしていることも参考となる。

4 中小零細事業者への配慮

我が国の食品企業の9割以上は中小零細事業者であることから、消費者の利益保護を図りつつも事業者にはできるだけ負担の少ない制度設計を行うとともに、実行可能性を担保する観点から、中小零細事業者への制度の導入時期については慎重に検討する必要がある。

Ⅲ まとめ

消費者への情報提供を充実していくことは、消費者の商品選択に資するのみならず、消費者と食品事業者との良好な信頼関係を築く基礎であることから、社会的なインフラとしての性格を持つものである。

容器包装への表示と相まって、幅広い加工食品の原料原産地情報にアクセスできるようにすることは、消費者に安心感を醸成し、食品産業の健全な発展にもつながるものである。

今後、現在の食品事業者の取組みを消費者の視点から評価した上で、提供すべき内容やその手法、開示される情報の正確さを担保する仕組みなどについて、専門家や関係者（消費者、事業者）で構成する検討の場を設け、早急に結論を出す必要がある。